

## 【独立行政法人情報処理推進機構】

### 中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業（実証地域：愛知県）

#### 募集要項・参加規約

## 1. 事業の目的

IoT 技術の進展等によりサイバー攻撃の脅威が高まっている中、特に中小企業においてサイバーセキュリティに対する意識が低く、対策が遅れているケースが見受けられます。サイバー攻撃はあらゆる産業活動に潜み、サプライチェーンの構成員である中小企業において、その対策が経営を左右しかねず、本実証事業において中小企業におけるサイバーセキュリティ意識向上を図るとともに、中小企業の実態に合ったサイバーセキュリティ対策を検証、実現させていくことを目的とします。

## 2. 事業の内容

### (1) 実施内容

本実証事業の参加企業（以下「参加企業」という。）200 社程度において、サイバーセキュリティ対策レベル別にカテゴリー分けをし、カテゴリー（レベル）に応じて、セキュリティ体制構築支援や演習等を実施します。

具体的には、参加企業につき、以下のようにサイバーセキュリティに関する①実態把握、②支援体制構築、③意識向上、④実証モニタリング、⑤成果報告、を実施します。

#### 【実証事業の流れ】

①実態把握	・事前アンケートの実施 ・セキュリティ対策レベルに応じたカテゴリーの決定 等
②支援体制構築	・情報管理責任者の設置等、セキュリティ体制構築支援 ・UTM 機器の配備、リモート監視サービスの提供 ・お助け隊（コールセンター、駆けつけ隊）の設置 等
③意識向上	・開始説明会、中間報告会などの説明会の実施 ・サイバーセキュリティセミナーによる最新情報の提供 ・セキュリティ演習による問題の洗い出し、レベルアップ 等
④実証モニタリング	・事後アンケートの実施 ・事後ヒアリングの実施 （数社程度の予定。ご協力いただきたい企業の方には別途ご相談させていただきます） ・お助け隊の利用実績の分析、検証
⑤成果報告	・成果報告会の実施

※ ご参加いただいた企業ごとのセキュリティ対策状況に合わせたメニューをご提供します。

**必ずしもすべてのメニューを受けられるとは限りません**のでご了承ください。

## (2) 事業実施者

本事業（実証地域：愛知県）は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の請負事業としてMS&AD インターリスク総研株式会社が実施します。なお実証事業のメニュー内容によっては、MS&AD インターリスク総研株式会社ではなく本実証事業の再請負先である下記企業（順不同）からサービスを提供いたします。

- ・NTT アドバンステクノロジー株式会社
- ・デロイトトーマツサイバー合同会社
- ・ALSOK（総合警備保障株式会社）
- ・三井住友海上火災保険株式会社
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

## (3) 実施期間

本実証事業の実施期間は、実証事業参加決定通知を受けた日から成果報告会開催（2019年12月予定）までの期間をいいます。

## (4) 応募から実証事業終了までの流れ

応募から実証事業終了までの主な流れは、以下のとおりです。

※スケジュールは変更となる可能性があります。

	項目	日程（予定）	備考
1	募集説明会	2019年6月19日（水）①午前・②午後 2019年6月24日（月）③午前・④午後	いずれの回もご説明内容は同じです。
2	実証事業参加申込	2019年6月19日（水） ～ 2019年7月12日（金）	期間内にお申込みください。
3	事前アンケート回答	2019年7月12日（金） 締切	必ず期日までにメールにて送付ください。
4	本実証事業 参加企業決定	2019年7月19日（金）	左記期日までに順次参加申込み時に登録いただいたメールアドレスへご連絡します。（参加決定通知等）
5	開始説明会	2019年7月25日（木）	参加企業以外も一般聴講可能
実証事業 実施期間（2019年7月～2019年12月末） ※ 順次 UTM 機器配備、コールセンター・駆けつけ隊・UTM 機器稼働開始			
6	セキュリティ体制構築支援 セミナー（仮）	2019年8月～9月（予定）	
7	サイバーセキュリティ演習	2019年9月～10月（予定）	参加対象企業は追ってご案内致します。
8	中間報告会兼 サイバーセキュリティセミナー	2019年10月中旬（予定）	参加企業以外も一般聴講可能
9	事後アンケート回答	2019年11月以降（予定）	
10	事後ヒアリング	2019年11月以降（予定）	数社程度の予定です。ご協力いただきたい企業の方には別途ご相談させていただきます
11	成果報告会	2019年12月中旬（予定）	参加企業以外も一般聴講可能

### 3. 応募資格

以下を条件とします。なお①～④は必須条件です。

①	必須	愛知県に本社を置いていること	
②	必須	中小企業基本法に定める中小企業者・小規模企業者であること	中小企業庁 HP や下表を参照ください。 ( <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html">https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html</a> )
③	必須	実証事業の主旨に賛同し、アンケートの協力、説明会参加・セミナー・演習への参加、UTM 機器の設置、ヒアリングへの協力などに対応いただけること	
④	必須	反社会的勢力の関与がないこと	
⑤	—	(原則として) UTM 設置に応じることができる企業 (ネット接続環境があること)	UTM が設置できない場合は、カテゴリ-C 群に分類され、コールセンターや駆けつけ隊など実証事業のコア部分の十分な活用ができず、セミナーや説明会への参加など限定的な参加となります。

<表>

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
(1) 製造業、建設業、運輸業 その他業種((2)~(4)を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
(2) 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
(3) サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
(4) 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

出典 : 中小企業庁ホームページ 中小企業基本法に定める中小企業者の定義

【参加希望企業が 200 社を大幅超過した場合】

①企業規模、業種のバランス、②サプライチェーン構成、③アンケート回答状況、その他により総合的に判断し、定員を超過した場合には参加をお断りするケースもあります。その場合でも、説明会等に一般聴講いただくことは可能です。

## 4. 応募手続き

### (1) 応募方法・提出物

右記 QR コードからも専用  
HP がご覧いただけます。



以下流れで実施します。いずれも 2019 年 7 月 12 日締切です。

詳細は実証事業専用 HP (<https://www.irric.co.jp/2019otasuke>) をご覧ください。

- ① 参加申込み (HP から入力)
- ② 事前アンケートの回答 (メールにて回答送付)

### (2) 開始説明会の開催

#### ① 日時

第 1 回 2019 年 7 月 25 日 (木) 午前

第 2 回 2019 年 7 月 25 日 (木) 午後

#### ② 場所

TKP ガーデンシティ PREMIUM 名駅西口 3 階カペラ

(愛知県名古屋市東区則武 1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋)

#### ③ その他

第 1 回と第 2 回の説明は同一内容です。

本開始説明会の参加は、実証事業への申込みの必須要件ではありませんが、可能な限り出席をお願いします。

### (3) 事前アンケート送付先

愛知県お助け隊事務局

(MS&AD インターリスク総研(株) 新領域開発部 サイバーリスク室)

Mail : CyberRisk\_irric@ms-ad-hd.com

## 5. 実証期間中の留意点

### (1) 本実証事業で用いる UTM 機器の取扱い

本実証事業で用いるネットワーク環境については、選定企業の保有資産を活用することとします。

UTM 機器については NTT アドバンステクノロジー株式会社もしくは ALSOK(総合警備保障株式会社)にて手配した機器を使用し、本実証事業期間中は選定企業の費用負担は発生いたしません。実証事業期間終了後、UTM 機器の回収を行います。

なお本実証事業期間終了後も継続して使用する場合は、NTT アドバンステクノロジー株式会社もしくは ALSOK (総合警備保障株式会社) と実証事業選定企業との直接契約となり費用負担が発生する予定ですが、決まり次第お知らせします。

## (2) 費用負担

本実証事業への参加は原則無料です。参加企業が本実証事業に参加するにあたって発生した労力や費用（例：説明会、報告会等の参加に伴う旅費、UTM 機器出張設置費、サイバー事故時の復旧費用、賠償費用等）は自己負担です。

## (3) 実証事業の辞退

参加企業側の都合により、本実証事業を辞退する場合は、速やかに愛知県お助け隊事務局（MS&AD インターリスク総研）へご連絡ください。必要に応じて書面等のご提出をお願いすることがあります。

## (4) 特別措置

以下のような不正が確認された場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と協議のうえ、本実証事業への参加を、取消もしくは無効とする等の措置を講じます。

- ・参加企業が反社会的勢力であると判明したとき
- ・申込み内容と実態とに異なる事実が認められたとき
- ・その他、IPA もしくは MS&AD インターリスク総研株式会社が本実証事業への参加を不適切と判断したとき

## 6. 企業・個人情報の取扱い等

MS&AD インターリスク総研株式会社は、提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いにあたり、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関係法令に基づき管理します。

説明会や報告会へのお申込みいただいた際の情報は、経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、MS&AD インターリスク総研株式会社のほか、本実証事業の協業先である NTT アドバンステクノロジー株式会社、ALSOK（総合警備保障株式会社）、デロイトトーマツサイバー合同会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に共有されます。また本実証事業や IPA の中小企業関連施策に関するご案内などに利用させていただきます。

※IPA の中小企業関連施策に関するご案内は、IPA・IPA からの請負事業者を含みます。

なお本実証事業終了後、実証で得られた情報は全て、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に報告します。

## 7. 免責事項

### (1) サイバー事故が起きた場合の補償範囲について

本実証事業では UTM 機器への保険付帯のみおこなっています。本実証事業によるコールセンターや駆けつけ隊の利用に費用は掛かりませんが、復旧費用等その他発生する費用については各企業で自己負担いただきます。

またサイバー事故が起きた場合でも、IPA・愛知県お助け隊事務局（MS&AD インターリスク総研）、各協力企業は責任を負いません。

### (2) 損害賠償責任その他の責任について

自己の判断と責任において本事業に参加するものとし、IPA・愛知県お助け隊事務局（MS&AD インターリスク総研）、各協力企業は本事業の実施に関し発生した参加企業の損害等に対し、損害賠償責任その他一切の責任を負いません

## 8. 問合せ先

本募集要項・参加規約に関する問い合わせは、以下の窓口宛にお電話又は電子メールにてお願いします。

### <愛知県お助け隊事務局>

MS&AD インターリスク総研株式会社 新領域開発部 サイバーリスク室（土井、槇、依田）

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 10 階

TEL : 080-3343-9063（本実証事業専用電話です）

メールアドレス : [CyberRisk\\_iric@ms-ad-hd.com](mailto:CyberRisk_iric@ms-ad-hd.com)

以上